ぐんま次世代映像クリエイターコンペ

Gunma Next Generation Filmmaker Competition 2026

募集要項

第 1 版　2026 年 7 月 2 日

本募集要項は、ぐんま次世代映像クリエイターコンペ（以下「本事業」といいます。）への応募に必要な事項を定めるものです。応募にあたっては、本募集要項の内容を十分に確認してください。応募があった時点で、本募集要項の内容に同意したものとみなします。

1. 事業概要

本事業は、群馬県を撮影地または舞台とした、ストーリー性のあるショートフィルムの企画を募集し、次世代の映像クリエイターの発掘・育成と、映像表現を通じた群馬県の魅力発信を目指す事業です。

一般公募により応募のあった企画を審査し、9 組のクリエイターを選定します。選定された 9 組には、1 組あたり制作資金 100 万円（税込）を支援し、ショートフィルムを制作していただきます。

完成した 9 作品を最終審査し、大賞を選定します。なお、大賞受賞者には更に 100 万円（予定）を授与します。

本事業は、単純な観光 PR 映像の制作を目的とするものではありません。クリエイターの自由な発想と表現により、群馬県の風景、文化、暮らし、人物、歴史、産業、空気感などを作品のエッセンスとして取り入れてください。

2. 募集内容・対象作品

応募できる作品企画は、以下の要件をすべて満たすものとします。

- 3 分以上 20 分以内のショートフィルムであること。
- キャラクターが登場し、ストーリー性のある作品であること。

- テーマ設定は自由とします。ただし、群馬県の魅力を作品のエッセンスとして取り入れること。
- 実写作品の場合は、原則として全編を群馬県内で撮影すること。
- アニメーション作品の場合は、原則として全編が群馬県内を舞台とした作品であること。
- 実写とアニメーションを組み合わせた作品については、作品ごとに事務局および群馬県と協議のうえ、要件を確認すること。
- 実写、3DCG、VFX、ストップモーション、イラストレーション等によるアニメーション作品を対象とします。
- ドキュメンタリー作品は対象外とします。
- 映画倫理委員会その他の第三者自主規制機関による年齢区分に照らし、R15+や R18+などの年齢制限が必要と判断される可能性のある作品、成人向け作品及びこれらに準ずる作品は対象外とします。
- 応募者自身が権利を有し、第三者の権利を侵害しないオリジナル作品であること。
- 応募時点で、他のコンテスト、助成制度、制作支援制度等において採択・制作対象となっていない企画であること。ただし、本事業で完成した作品を、完成後に映画祭、コンテスト等へ応募することは妨げません。

3. 応募資格

応募者は、以下の要件をすべて満たす者とします。

- 応募時点で 18 歳以上であること。性別、居住地、国籍、社会人・学生の別は問いません。
- 本作品のディレクターまたは監督として、制作全体を統括する意思と責任を有すること。
- 将来的に第一線で活躍できるような、クオリティの高い映像制作を行う意欲があること。
- 応募はディレクター個人として行うこと。チームで制作する場合であっても、応募者本人が代表者として応募してください。
- 応募時点で、ディレクターまたは監督として商業映画を制作した経験がないこと。

- 本募集要項、事務局および群馬県の指示、関係法令、施設管理者等のルールを遵守できること。

本募集要項における「商業映画」とは、映画会社、制作会社、配給会社、配信事業者その他第三者からの出資、委託、発注または制作費の提供を受け、劇場公開または有料動画配信サービス等での公開・配信を主な目的として制作された映画をいいます。

本要件は、応募者がディレクターまたは監督として商業映画を制作した経験の有無を確認するものです。制作部、助監督、撮影、編集、出演等、ディレクターまたは監督以外の立場で商業映画に参加した経験は問いません。自身が対象者に該当するか不明な場合は、応募前に事務局へお問い合わせください。

4. 応募方法

項目	内容
応募受付期間	2026 年 7 月 2 日（木）13:00 から 2026 年 7 月 26 日（日）23:59 まで
応募料	無料
応募数	応募は 1 名につき 1 作品まで
応募方法	専用申込フォームから応募してください。申込フォーム URL は特設ホームページに公表します。

応募に必要な書類は以下のとおりです。

提出書類	内容
基本応募シート	申込フォーム上の設問に回答することで提出となります。
映像企画シート	自由フォーマットで作成し、申込フォームにアップロードしてください。A4 縦、10 枚以内、PDF 形式、10MB 以下とします。各ページにページ番号とページタイトルを記載してください。

映像企画シートには、以下の項目をこの順番で記載してください。

1. 作品のテーマ
2. 映像の企画、ストーリーライン、簡易構成
3. 作品の参考イメージ・ビジュアル（作品の雰囲気や世界観が伝わるもの）

4. ロケ地（想定する撮影地・モチーフとする場所）
5. 制作スケジュール
6. 予算設計
7. 制作体制（スタッフイメージ）

5. 企画審査

企画審査では、応募者から提出された企画内容を審査し、作品制作に進む 9 組を選定します。審査経過、審査内容、採点の内訳は公開しません。

審査段階	内容
一次審査：書類審査	応募書類をもとに審査し、二次審査に進む 30 組程度を選定します。
二次審査：オンライン面談	一次審査を通過した応募者を対象に、30 分程度のオンライン面談を行い、三次審査に進む 15 組程度を選定します。
三次審査：対面面談	二次審査を通過した応募者を対象に、東京都（港区）または群馬県（前橋市）で対面面談を行い、作品制作に進む 9 組を選定します。

審査の観点

項目	主な確認内容
独創性	作品の視点や狙いにオリジナリティがあるか。
ストーリー性	作品として構成が成立し、観客に伝わる物語があるか。
計画性・制作体制	作品を完成させ、期日までに納品できる計画と制作体制があるか。
群馬県の魅力・活用	群馬県の魅力を理解し、企画や構成に自然に落とし込めているか。ロケーションの選定や県内資源の活用に工夫があるか。
コミュニケーション・遂行力	応募書類が分かりやすく、円滑な連絡や制作進行が期待できるか。
向上意欲・本事業への思い	本事業を通じて成長しようとする意欲が伝わるか。
実績・表現力	映像制作に必要な基礎的な表現力、実績またはポテンシャルがあるか。

審査日程

項目	予定
応募締切	2026 年 7 月 26 日（日）　23：59 厳守
一次審査（書類審査）結果連絡	2026 年 8 月 4 日（火）
二次審査（オンライン面談）	2026 年 8 月 5 日（水）～2026 年 8 月 12 日（水）のうち、事務局が指定または調整する日時
二次審査結果連絡	2026 年 8 月 13 日（木）
三次審査（対面面談）	2026 年 8 月 17 日（月）～2026 年 8 月 19 日（水）東京都（港区）または群馬県（前橋市）で実施予定
クリエイター決定	2026 年 8 月 24 日（月）
キックオフ交流会	2026 年 8 月 30 日（日）午後、群馬県前橋市で実施予定。選定された 9 組は参加必須
完成作品納品	2027 年 1 月末予定
完成披露試写会	2027 年 2 月～3 月、群馬県内で開催予定

二次審査または三次審査に参加できない場合は、審査対象外となることがあります。あらかじめ日程の確保をお願いします。三次審査およびキックオフ交流会の会場までの交通費は、応募者または選定者の自己負担とします。

各審査結果は、通過・不通過にかかわらず、応募者全員へ事務局からメールで連絡します。

6. 選定後の制作支援

- 企画審査を通過した 9 組には、1 組あたり制作資金 100 万円（税込）を支援します。
- 制作資金は、制作開始前に 50 万円（税込）、完成作品の納品後に 50 万円（税込）を分割して支払います。
- 制作資金の使途は、ロケーション費、出演費、スタッフ費、機材費、美術費、交通費、編集費その他作品制作に必要な経費とします。

- 100 万円（税込）を超える制作費が発生した場合、超過分は制作者の負担となります。
- 実行予算書、領収書等の提出は不要です。ただし、事業終了後、事務局から制作に要した費用総額や主な支出項目について、確認またはヒアリングを行う場合があります。
- 制作資金の支払条件、返還条件、納品条件その他必要な事項は、選定後に事務局または群馬県が指定する書面により定めます。

7. 選定者の義務

- 選定された 9 組は、キックオフ交流会に必ず参加してください。
- 選定後は、企画書、脚本、台本、撮影計画、制作スケジュールその他事務局が求める資料を提出し、撮影実施に係る確認を受けてください。
- 完成作品の納品を辞退することはできません。やむを得ない事情が発生した場合は、速やかに事務局へ相談してください。
- 事務局または群馬県からの連絡に適切に対応し、制作状況について必要な報告を行ってください。
- 一定期間以上連絡が取れない場合、必要な手続を行わない場合、事務局または群馬県の指示に従わない場合、その他制作継続が困難と判断される場合は、リタイアとみなすことがあります。
- 制作途中でリタイアした場合は、理由を問わず、その時点で受け取っている制作資金の全額を返還していただきます。

8. 完成作品の仕様・納品物

完成作品は、以下の仕様を満たすものとします。

- 本編は 3 分以上 20 分以内に収めること。
- ストーリー性のある作品であること。
- フル HD（1920×1080）、24fps、MP4 形式を基本とし、Web 配信に適した形式で納品すること。

- 画面比は 16:9 を基本とします。シネスコサイズ等で制作する場合は、レターボックスを入れるなど、16:9 での公開を前提とした見せ方を検討してください。
- 音楽、字幕、コンピュータグラフィック、イラスト等の使用は任意です。ただし、配信、上映、広報利用等において権利上の制限が生じない素材を使用してください。
- 作品の冒頭およびエンディングに、群馬県が指定する映像または表示を挿入してください。
- エンドクレジットに「特別協力　群馬県／ぐんまフィルムコミッション」と記載してください。その他の協力団体、施設、出演者等のクレジット表記は、制作者の責任で確認してください。

納品物は以下のとおりです。

納品物	内容
完成作品（本編フルバージョン）	3 分以上 20 分以内。指定形式で納品してください。
予告編動画	30 秒。完成作品のダイジェスト版とし、本編にないシーンの追加は不可とします。必要なテロップ、音楽、演出上の編集は認めます。
キービジュアル	作品紹介、上映会、広報等での使用を想定した画像。

9. 作品審査・表彰

作品審査では、選定された 9 組が制作し、期日までに納品した完成作品を対象に審査します。9 組以外の応募者の作品は作品審査の対象外となります。

審査委員 3 名と群馬県による厳正な審査・協議の結果、大賞を選定する予定です。上映会終了後に開催する授賞式にて大賞の発表をいたします。

10. 完成作品の権利・利用

- 応募書類、映像企画シート、脚本その他応募者が提出した資料に係る著作権は、応募者に帰属します。ただし、事務局および群馬県は、本事業の運営、審査、応募者への

連絡その他本事業の実施に必要な範囲で、当該資料を複製、閲覧、共有できるものとします。

- 完成作品、予告編、キービジュアルその他本事業において制作・納品された成果物の著作権は、制作者に帰属します。
- 群馬県、事務局、群馬県が指定または承認する関係団体、受託事業者は、本事業の審査、完成披露試写会、関係者向け上映、事業報告その他本事業の実施に必要な範囲で、完成作品のフルバージョンを無償で利用できるものとします。
- また、群馬県は、本事業終了後においても、本事業の成果発信、県民向けの上映、映像・クリエイティブ関連施策の広報、普及啓発、事業報告等を目的として、群馬県が主催、共催または承認する上映会、関連イベント等において、完成作品のフルバージョンを無償で上映できるものとします。この場合、群馬県は、上映会等の実施前に制作者へ事前連絡を行うものとします。また、当該利用は、商業的販売または広告収益を目的とするものを含まないものとします。
- 完成作品のフルバージョンを、公式ウェブサイト、SNS、動画共有プラットフォーム等で一般公開する時期および方法については、映画祭応募等への影響を考慮し、制作者と事前に協議するものとします。
- 制作者は、群馬県および群馬県が指定または承認する関係団体、受託事業者、後援メディア等に対し、本事業の広報、事業報告、関連イベントでの紹介、公式ウェブサイト・SNS・動画共有プラットフォームでの公開、次年度以降の本事業の PR その他本事業および群馬県の映像・クリエイティブ関連施策の広報・報告等の目的に限り、予告編、完成作品の 1 分以内の抜粋、キービジュアルを、無償、非独占、期間の定めなく利用することを許諾するものとします。
- 前項の利用には、複製、上映、展示、公衆送信、配信、字幕挿入、形式変換、トリミング、広報目的に必要な範囲での編集、関係団体・後援メディア等への提供を含むものとします。ただし、作品の趣旨を著しく損なう改変は行わないものとします。
- 予告編、完成作品の 1 分以内の抜粋、キービジュアルについては、前 2 項に定める目的の範囲内で、事前連絡なく利用できるものとします。
- 制作者は、自己 PR、ポートフォリオ、映画祭、コンテスト等への応募のため、完成作品を利用することができます。ただし、群馬県が初回上映として予定する完成披露試

写会その他事務局が指定する公開時期との関係については、事前に事務局と協議してください。

- 完成作品、予告編、キービジュアルその他本事業において制作・納品された成果物に含まれる素材、音楽、出演者、撮影場所、協力施設等に関する権利処理は、制作者の責任で行ってください。第三者から権利侵害その他の申し立てがあった場合は、制作者の責任において対応するものとし、群馬県および事務局は責任を負いません。

11. 撮影・制作上の注意事項

- 企画書、台本、撮影計画等を必ず事務局に提出し、事前に撮影実施に係る確認を受けてください。
- 出演者、スタッフ、撮影協力施設、ロケ地の管理者等との間で、必要な同意・許諾を取得してください。出演料、施設使用料、謝礼金等の費用が発生する場合は、制作者の負担とします。
- 未成年者が出演または参加する場合は、親権者等の同意を得てください。
- 道路、歩道、駅前広場その他公共の場所で撮影を行う場合は、事前に当該場所の管理者に確認するとともに、必要に応じて、所轄警察署への道路使用許可申請、道路管理者への道路占用許可申請その他必要な手続きを行ってください。
- 撮影中は、通行人、車両、近隣施設、周辺住民等への影響を最小限にとどめ、安全管理を徹底してください。
- ドローン等の無人航空機を使用して撮影を行う場合は、航空法その他関係法令を遵守し、飛行・撮影場所の管理者に事前確認のうえ、必要な許可・承認等の手続きを行ってください。飛行禁止区域、飛行方法の制限、安全確保、プライバシー保護等に十分留意し、関係機関および管理者の指示に従ってください。
- ヘアメイク、結髪、化粧、まつ毛エクステンションその他出演者等の容姿に関する施術を行う場合は、美容師法その他関係法令を遵守し、必要な資格の有無、施術場所の適否、衛生管理および安全管理について、必要に応じて撮影場所を管轄する保健所その他関係機関に確認のうえ、必要な手続を実施してください。
- 撮影および制作に際しては、肖像権、著作権、商標権、所有権、プライバシーその他第三者の権利を侵害しないよう十分注意してください。

- 撮影中に発生した事故、怪我、物損、近隣トラブルその他の問題については、制作者の責任において対応してください。必要に応じて、保険加入等の安全対策を行ってください。
- 撮影場所の選定、撮影交渉、許可手続き等は、原則として制作者自身が行うものとします。ただし、必要に応じて、ぐんまフィルムコミッションおよび事務局による撮影支援を受けることができます。なお、撮影支援はロケ地使用の許可や撮影実施を保証するものではありません。
- 撮影に伴う移動手段は制作者自身で確保し、交通費は制作者の負担とします。
- 編集作業においては、完成までに群馬県による内容確認、修正指示の機会を設けてください。群馬県による確認は、主に法令遵守、安全管理、第三者の権利侵害、公序良俗、本募集要項の要件適合性の確認を目的とするものであり、作品の創作表現については、原則として制作者の自主性を尊重します。

12. 生成 AI の利用

- 応募作品の制作過程において生成 AI を使用することは可能です。
- 生成 AI を使用した場合は、利用した生成 AI ツールの名称、使用目的、使用箇所その他事務局が求める事項について、企画審査の時に事務局に報告してください。
- 生成 AI の使用にあたっては、各生成 AI ツールの利用規約、ライセンスその他適用される条件を遵守するとともに、著作権、著作者人格権、肖像権、商標権、パブリシティ権、プライバシーその他第三者の権利を侵害しないよう十分注意してください。
- 生成 AI を利用する場合、特定の作家、作品、俳優、キャラクター等の作風、表現、外見、声等を模倣する目的で使用しないでください。
- 特定の作家、作品、人物等を無断で学習させたカスタム AI モデルその他これに類する AI モデルを使用して制作した作品は、応募の対象外とすることがあります。
- 生成 AI により作成または加工した素材を作品に使用する場合は、応募者または制作者の責任において、権利関係および利用可能範囲を確認してください。
- 生成 AI を使用したことのみをもって、審査上不利益に取り扱うものではありません。

13. 禁止事項・失格等

応募企画、完成作品、制作過程その他本事業に関して、以下に該当し、または該当するおそれがあると事務局または群馬県が判断した場合は、審査対象外、選定取消し、受賞取消し、リタイア扱い、制作資金の全部または一部の返還その他必要な措置を行うことがあります。

- 公序良俗または法令等に反するもの。
- 政治目的、宗教勧誘など、特定の思想活動の主張または誘導を主目的とするもの。
- 個人、企業、団体等を誹謗・中傷し、またはプライバシーを侵害するもの。
- 第三者の著作権、肖像権、商標権、知的財産権、パブリシティ権、プライバシーその他の権利を侵害するもの。
- 第三者が権利を有する音楽、写真、デザイン、映像、イラスト、脚本、キャラクター等を、権利者の同意または許諾を得ずに使用したもの。
- 過度な性的表現、暴力表現、残虐・猟奇的表現、グロテスクな表現その他これらに類する表現を含み、一般向けの上映、配信、広報利用に適さないもの。
- わいせつな表現、児童ポルノまたは児童虐待に該当し得る表現、盗撮その他違法または不適切な方法により取得された映像・画像を含むもの。
- 自殺、自傷、犯罪行為、違法薬物の使用・取引、売春・買春その他違法または不適切な行為を勧誘、誘発、助長する表現を含むもの。
- 応募内容または提出資料に虚偽、不備、不正があるもの。
- 本募集要項、事務局または群馬県が定めるルール、関係法令、施設管理者等の指示に違反するもの。
- その他、本事業の趣旨に照らして不適切と事務局または群馬県が判断するもの。

必要に応じて、事務局または群馬県は、権利者の同意書、許諾書、出演承諾書、ロケ地使用許可、生成 AI の利用状況その他確認資料の提出を求めることがあります。

14. 個人情報の取扱い

- 応募時に取得した個人情報は、本事業の運営、審査、応募者への連絡、選定者への制作支援、広報、事業報告その他本事業の実施に必要な範囲で利用します。

- 事務局および群馬県は、本事業の実施に必要な範囲で、審査員、関係団体、受託事業者等に応募情報を共有することがあります。
- 個人情報の取扱いに関する詳細は、群馬県または事務局が定める個人情報保護に関する規程、プライバシーポリシー等に従います。

15. その他

- 本募集要項に定めのない事項または疑義が生じた事項については、事務局および群馬県の判断により決定します。
- 本募集要項の内容は、やむを得ない事情により変更する場合があります。変更がある場合は、公式ウェブサイト等で周知します。
- 作品制作においては、基本的に制作者が保有または手配する設備、機器、ソフトウェアを使用してください。

16. 問い合わせ先

項目	内容
事務局名	【要記入】ぐんま次世代映像クリエイターコンペ事務局
メール	gngfc2026@vook.co.jp
公式サイト	https://gngfc2026.pref.gunma.jp/